

(4) 公益充実資金の明細
1. 公益充実資金の前年度末明細
公益充実資金の前年度末値を確認します。

前年度末					
各資金の明細	費用・資産	実施時期(年度)	所要額		残高
公募助成[特別枠]充当資金(その1)	費用	2024年度	25,000,000	円	20,720,000 円
公募助成[特別枠]充当資金(その2)	費用	2029年度	25,000,000	円	7,000,000 円

2. 公益充実資金の本年度末明細

当該事業年度開始日 (西暦)	2025/4/1
-------------------	----------

本年度末									
前期末残高		取崩額(合計値)		取崩額のうち 資産取得分以外		積立額		今期末残高	
27,720,000	円	5,500,000	円	5,500,000	円	4,000,000	円	26,220,000	円
50,000,000	円								
各資金の明細	費用・資産	実施時期(年度)	所要額		取崩額(個別)		備考		
公募助成[特別枠]充当資金(その1)	費用	2024年度	25,000,000	円	5,500,000	円			
公募助成[特別枠]充当資金(その2)	費用	2029年度	25,000,000	円		円			

3. 公益充実資金の積立内訳、積立基準額の算定値(中期的収支均衡の50%超繰入れ時用)

各資金の明細	費用・資産	期首積立内訳(算定値)		残り必要額(算定値)		支出までの残存期間		活動毎積立基準額 (算定値)		積立基準額(算定値)	
公募助成[特別枠]充当資金(その1)	費用	20,720,000	円		円		年		円		円
公募助成[特別枠]充当資金(その2)	費用	7,000,000	円	18,000,000	円		年		円		

4. 公益充実資金と公益目的事業費率、使途不特定財産上限との関連値

各資金の明細	費用・資産	積立内訳(算定値、公益実施費用額に算入)		取崩内訳(公益実施費用額から控除)	
公募助成[特別枠]充当資金(その1)	費用		円	5,500,000	円
公募助成[特別枠]充当資金(その2)	費用	4,000,000	円		円
合計		4,000,000	円	5,500,000	円

特定の事業又は 資産取得等の名称	公募助成[特別枠]充当資金(その1)
当該活動の内容	甚大な災害発生の際、被災地・被災者支援を行う活動団体から公募制で応募を受け、事業審査評価委員会にて審査のうえ理事会にて決定し助成を実施。通常の公募助成に対し、特別枠として適用エリア等の設定を行い実施している事業である。従前は年度の事業予算から捻出可能であったが、事業費全体が節減され捻出が困難となるため、災害発生に備え、公益充実資金を使用し資金を積立てる。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2022 年 4 月 ～ 2032 年 3 月 月数 (120 月)
所要額の算定方法	・2500万円(500万円×5年間) ・西日本豪雨被災地である岡山・広島地区で活動する団体に助成した4年間実績(2018～2021年度支出分)の平均額(546万円/年)より算定。※2021年度支出より助成上限を1件 70万円から50万円に減額したため、それ以前の助成額に50/70を乗じた上で平均額を算出。積立の決議を行った理事会時点では2022年度支出額未確定のため同年度実績は未反映

特定の事業又は 資産取得等の名称	公募助成[特別枠]充当資金(その2)
当該活動の内容	甚大な災害発生の際、被災地・被災者支援を行う活動団体から公募制で応募を受け、事業審査評価委員会にて審査のうえ理事会にて決定し助成を実施。通常の公募助成に対し、特別枠として適用エリア等の設定を行い実施している事業である。従前は年度の事業予算から捻出可能であったが、事業費全体が節減され捻出が困難となるため、災害発生に備え、公益充実資金を使用し資金を積立てる。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2024 年 4 月 ～ 2034 年 3 月 月数 (120 月)
所要額の算定方法	・2500万円(500万円×5年間) ・西日本豪雨被災地である岡山・広島地区で活動する団体に助成した4年間実績(2018～2021年度支出分)の平均額(546万円/年)より算定。※2021年度支出より助成上限を1件 70万円から50万円に減額したため、それ以前の助成額に50/70を乗じた上で平均額を算出。積立の決議を行った理事会時点では2022年度支出額未確定のため同年度実績は未反映

(5) 公益目的事業比率

公益目的事業比率に関する数値及びその計算の明細

該当なし

(6) 使途不特定財産額

使途不特定財産額（公益目的事業継続予備財産に係るものを含む）に関する数値及びその計算の明細

該当なし

(7) 公益目的事業継続予備財産

該当なし